

労働総研 ニュース

No. 318・319

2016年9・10月

発 行 労働運動総合研究所（略称：労働総研） <http://www.yuiyuidori.net/soken/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2015年度

賃金・最低賃金問題研究部会	責任者	藤田 実
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバーハンス	
限定正社員の賃金問題、非正規労働者の賃金問題、公契約条例	10人	

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

- ・限定正社員の具体的な事例分析

この事例研究は部会研究会において一定期間議論された。その成果は近く発行される研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困」の第4章の補論として掲載される。

- ・非正規労働者の賃金の底上げを如何に実現するかをめぐって、理論的・運動論的課題を明らかにすることが、今年度の本部会の中心テーマであった。

- ・具体的には、募集時における非正規労働者の賃金実態、公契約条例の実態と地域における影響などを検討した。

② 年度期間中に明らかになった論点

- ・限定正社員は一定の雇用保障はあるが、低賃金であるので、新たな低賃金構造の再編という性格が強い。

・埼玉県の非正規労働者の募集時給調査では、全国チェーン展開している大企業が地域最賃を基準としているのに対し、地場企業の方が高いという実態が報告された。

・公契約条例が制定された地域では、他の公共サービスの賃金も引き上げられた地域もあり、地域の賃金底上げに一定の効果があることが明らかにされた。

③ これから解明すべき論点

- ・限定正社員や非正規労働者の賃金引き上げでは、同一労働同一賃金原則の実現が不可欠となるので、この原則実現に向けての諸課題を明らかにする必要がある。

・同一労働同一賃金問題を次年度の研究課題にするが、その先駆けとして賃金部会主催のシンポジウムを行う（2016年11月11日）。3人のシンポジストを立てる予定。このテーマではまだ共通のコンセンサスができるとは言えないので、討論では全体としての問題の現状の認識と意見の違い等を深めることを目的とする。

④ その他

今回の部会では問題意識としてはあったが、十分に検討できていない課題として、以下がある。今後、部会の議論によってテーマ設定も考慮する。

- ・全労連が提起した「社会的な賃金闘争」と関連し、現行地域別最低賃金の限界の確認、全国一律制実現の展望を検討する。（欧米における生活賃金条例との関連も）

- ・福祉職（医療・介護・保育）における公的資格を持つ職種の企業を超えた賃金率の可能性とそのあり方の検討

- ・公契約「適正化」の発展方向についての事実の整理その展望について

女性労働研究部会	責任者	中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバーハンス	
女性の貧困の実態とその要因 政府・財界の女性労働力政策、「女性の活躍促進」のねらい	10人	
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> *女性労働者の貧困の実態と女性の貧困の要因 *女性の貧困克服への課題と対策 *政府・財界の「女性の活躍促進」と「雇用改革」のねらい *労組運動におけるジェンダー平等実現 *国連女性差別撤廃委員会など国際社会からの日本の女性労働の問題点の指摘 		
<p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <ul style="list-style-type: none"> *女性労働者の貧困は、とりわけ高い貧困率や低賃金・大きな男女格差等の統計数字からも明白。「就業構造基本調査」の男女（各総数）の比較分析。国際的に見ても、男女賃金格差が大きく、最低賃金は先進国中最低レベル。女性差別撤廃条約批准と均等法制定から30年余の今日なお、ジェンダーギャップ指数は145国中101位で、わが国はジェンダー平等がたいへん遅れている。 *女性の貧困の主な要因は、根深く残存する性別役割分担、女性差別、長時間労働、非正規労働者の急増、脆弱な社会保障制度等がある。ジェンダー視点から配偶者控除・第3号被保険者制度を検討。被扶養者として見えにくかった「女性の貧困」がライフスタイルの多様化のもとで可視化された。 *政府・財界がめざす「女性の活躍促進」は少子化による労働力不足に対し、経済の持続的成長のための「女性労働力の活用」である。「女性活躍推進法」は一部キャリア女性の活躍推進に重点が置かれている。「柔軟で多様な働き方」の推進、労働時間法制の改悪等により多くの女性を低賃金・不安定雇用労働者として活用しようとする狙いがある。 *女性の貧困の克服には、性別役割分担の克服、労働時間の上限規制・長時間労働の根絶、有期雇用等非正規労働者の規制と均等待遇の実現、間接差別の禁止、低賃金の底上げ、同一（価値）労働同一賃金の確立、ジェンダー平等の税制・社会保障制度、労働運動にジェンダー平等の視点の確立などが必要。 		
<p>③これから解明すべき論点</p> <ul style="list-style-type: none"> *安倍「雇用改革」と「女性活躍推進」の実態。 *「ニッポン一億総活躍社会プラン」の狙いと女性労働者。 *男女間・雇用形態間の差別賃金のは是正、均等待遇実現にむけたとりくみの具体化。同一価値労働同一賃金、年功賃金等を含む賃金制度・賃金闘争のあり方や税制・社会保障制度の抜本的改革にむけた合意形成。 *職種別の女性の労働実態。看護師・介護士・保育士等、小売販売業など「女性職」とされてきた仕事の賃金や労働実態・要求の調査・研究。 *ジェンダー平等にむけた単産・単組・職場におけるとりくみの実態と労働組合運動のとりくみのあり方。 *女性部の実態と活動の強化。 		

中小企業問題研究部会	責任者	松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
中小企業経営の現状と労働組合運動の発展		13人

①研究経過

当部会では、企業のグローバル展開に伴う海外進出や、大企業による優越的地位の濫用などによる業績悪化・経営危機のもとで、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するため、計8回の研究会をすべて公開にて開催し、部会メンバーを中心につぎのような課題を研究して成果を広めることとした。とりわけ、事業の継続と将来展望、労働者の賃金・労働条件の改善に資するように努めてきた。

研究テーマは第1に、安倍政権の「アベノミクス」成長戦略で勢いづく大企業の横暴を規制して、中小企業の振興、地域経済活性化にむけての共同研究をすすめること。第2に、全労連が推進する「安全・安心社会をめざす大運動」「地域活性化大運動」のテーマとなる国民共同の課題について、民主的な中小企業運動の立場から、運動推進に役立つ情報・資料を提供すること、とした。

②年度期間中の研究テーマ

- * 中小企業シンポの報告と全労連の課題 (報告=全労連・川村好伸常任幹事)
- * 労働法制の改悪がもたらす中小企業の経営と労働組合への影響
(報告=JMITU・生熊茂実委員長)
- * TPP問題と中小企業の課題 (報告=駒澤大学・吉田敬一教授)
- * 16春闘の課題と中小企業問題
(報告=JMITU・生熊茂実委員長、建交労・赤羽数幸委員長、全印総連・白原滋書記長)
- * アベノミクスが中小企業に及ぼした影響 (報告=全商連・藤田信好政策局員)
- * 深刻化する「働く貧困」と1億総活躍社会 (報告=労働総研・藤田宏事務局次長)
- * 中小単産、16春闘の到達点と課題
(報告=JMITU・生熊茂実委員長、建交労・赤羽数幸委員長、全印総連・白原滋書記長)
- * サステナブルな地域と経済の構想——岡山県倉敷市を中心に
(報告=法政大学・相田利雄名誉教授)

③今後の課題

以上の研究活動を踏まえ、今後の部会運営は第1に、「アベノミクス第2ステージ」で掲げられている、原発再稼働、震災復興の縮小、農業・医療などTPPの課題や、労働法制の改悪など、安倍政権の横暴を規制して、中小企業の振興・地域経済活性化にむけての共同研究をすすめる。

第2に、全労連が戦略的に強化する「地域活性化大運動」に資するよう、民主的な中小企業運動の立場から、暮らしと雇用を守る共同の前進、中小企業・地場産業の支援策、地域循環型経済への転換などについて、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。

労働時間健康問題研究部会	責任者	西村 直樹
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバーアンケート	8人
夜勤交代制勤務、過労死防止問題、原発労働者の安全問題ほか		

- ① 夜勤交代勤務体制について看護師の週32時間、正循環、勤務インターバル確保の実態解明。このために日本医労連の中野執行委員長から実態の報告を受け、週32時間、正循環、インターバル11時間の正当性を確認。また年初の軽井沢スキーバス転落事故の原因解明。こちらは前々年を受け継いだ討論となる。
- ② 原発労働者の安全問題は4重、5重の重層下請け制度の実態と末端下請け労働者の労働実態の解明を試みるが、現地実態調査などを行う体制も条件もないため、「しんぶん赤旗」記者や、いわき市市議との連絡体制などを確保し、死亡事故などの実情を確認するなどにとどまった。この課題は廃炉に向けての長期の課題になるので、テーマとしては次年度以降にも引き継がれることになろう。
- ③ 2014年11月過労死防止法発効ののち、2015年5月23日に過労死防止学会が発足、2016年5月21～22日には第2回総会記念・日仏韓3国の実態交流シンポジウムなどが行われた。ここでルノーでの過労死がどうして起こったかの疑問があり、該当者が管理職で労働組合に所属できない位置にいたことが明らかにされる。
- ④ 労働時間短縮闘争がなかなか前進していないことから、全労連・春闘共闘系の労働時間短縮闘争について研究討論を行う。全労連伊藤常任幹事から報告を受けた。
今後の労働時間短縮闘争・労働安全衛生確保のたたかいの前進のために、この研究会メンバーに全労連幹事会からの参加が欠かせないのではないかとの討論となり、その旨を全労連幹事会に申し入れることを確認。

次期の課題について

- ① 民進党、日本共産党、生活の党、社民党は2016年4月19日、議員立法案を国会に上程。この内容が今の時点での労働時間短縮闘争のカギをまとめている。労働基準法第36条にある残業時間上限規制、すでに出されている大臣告示による上限規制（1998年、1週15時間、1ヶ月45時間、年360時間）の厳守。特別条項による許容上限の廃止。勤務時間のインターバル規制11時間の新設（EUではすでに実施）。労働時間管理を厳格にし経営側に管理責任を取らせる。以上の4点を法で経営側に強制することの意味、その重要さを労働者・労働組合員、さらには働く国民みんなのものにしてゆくことが求められている。これをどう推進していくかを次期の課題としたい。
例えば大企業の年間750時間などという特別協定と実際の残業時間の乖離を調べての宣伝や、過労死過労自殺の詳報の確保、などなど。
- ② トラック・バスなどの労働時間管理への世論づくり、産別の特徴と労働時間・安全管理の個別対策など。原発を「重要なベースロード電源」とし、再稼働・40年廃炉延長などの暴走エネルギー政策に対する安全確保のたたかい、原発労働者の安全問題、ほか。

社会保障研究部会	責任者	日野秀逸・大須真治
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
介護労働者における貧困化研究	10人	

労働総研・社会保障研究部会は、本年度の研究課題を研究所プロジェクト『現代日本の労働と貧困』研究とも連動し、今日の社会保障の問題を労働現場との関連で明らかにするため、介護労働について調査・研究することとを今期のテーマとした。

社会保障と国民生活との関係を考えるなかで、関連する労働組合で社会福祉の実態はどのように把握されているのか、労働現場でどのような問題が生じているのか、起こっている問題を解決する取り組みはどのようにになっているのか等について、労働組合関係者からの聞き取り調査を実施した。

本来は、介護労働者の専門性が發揮されることで介護労働の質が高められる関係にならなければならぬにもかかわらず、現実には介護労働者の専門的役割を無視した効率化が職場で横行していることが、明らかになった。

そればかりでなく介護現場は3K職場と言われる状況の下に置かれ、過酷な労働条件・恒常的な人手不足の状況の下に置かれていることが明らかになった。

こうした中で介護保険制度は「利用すれば負担が上がる」「制度を充実すれば負担が上がる」仕組みになっている。

このような状況に対して、国の財政支出を増やし、保険料と利用料を上げずに給付を確保・改善し、介護報酬を引き上げ、介護労働者の賃金と労働条件を改善することが国民的課題になっていることが明らかとなった。

そのために労働運動がはたす役割の重要性も確認された。

国際労働研究部会	責任者	齊藤 隆夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
世界各国の労働者のたたかい	6人	

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

世界の主要な国々の労働者と労働組合はどのような状態におかれているか、そしてどのようなたたかいを展開しているかを明らかにすること。

② 年度期間中に明らかになったたたかいの特徴

EUを中心とする欧米諸国では新自由主義的経済・社会政策の下、劣悪な雇用・生活状況におかれているが、ギリシャ、スペインなどでは大規模なデモ・ストライキを展開し、政府の政策の変更をせまっている。米国では、ウォルマートなどサービス産業で賃金引き上げを求める新しいタイプの運動が広がっている。

アジアの発展途上国では最低賃金引き上げの運動が活発になっているが、インドにみられるように国家による労働組合の体制的弾圧も強まっている。

③ 今期行われた研究会

- 森原公敏「欧州議会選挙、左翼政党の動からみた新自由主義克服のたたかいの現状」
- 浅田信幸「ゆらぐ欧州政治、EUの将来を左右する問題に直面」

労働組合研究部会	責任者	小林 宏康
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバーメンバー人數	
日本の労働運動における地方・地域組織の役割と課題	12人	

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

15年度の主な活動は、全労連地方組織の現状と課題についての実態調査と、総評運動における地県評・地区労の役割と機能に関する文献研究、聞き取りの2点となった。

これらの取り組みでは、<労働組合運動における地域的団結の意義と役割>および<産別・職種別組織（同業的団結）との相互関連>を重視した。

②年度期間中に明らかになった論点、③これから解明すべき論点

1. 実態調査では、47地方組織を対象にアンケート調査を実施、全組織から回答をえた。また、12地方組織を対象に聞き取り調査を行った。調査結果の概要は『全労連地方組織の現状と課題 調査報告書』（仮題）にまとめ、近く関係者に配布する。

これらの調査で、地方組織の組織と運動の実態、リーダーたちの問題意識に関しては、相当程度明らかにできたが、地域労働運動の第一線を担う「地域組織」の現状と課題については、手が回らなかつた。また報告書では、アンケート結果と聞き取りの概要を客観的に記述することに重点をおいたが、この調査結果を踏まえ、前述テーマに関して、なんらかの問題提起を行うことは可能と思われる。この2つは、今後の課題としたい。

調査結果には、ほとんどすべての地方組織が、その2つの役割、①地方における労働組合（産別地方組織あるいは単組）センター機能と、②地方における国民（地方住民）的運動の事務局・下支え的役割について、限られた組合資源（ヒトとカネ）のもとで、組織の大小による違いはあるが、小さくない役割を果たしていることが示された。同時に、ほとんどの地方組織が直面している問題点も明らかにされた。戦争法反対闘争などの、国民的地方的運動課題における事務局・下支え的機能で果たした役割に比べ、あるいはそこでより大きな役割を果たすためにも、春闘などの要求闘争、加盟組織の拡大強化など、労働組合の地方センターとしての固有の機能（前述①）により多くの組合資源を投入し、待ったなしの課題である組織の拡大・強化において飛躍的前進を図る必要を痛感している地方組織は少なくない。またそれを可能にする新たな条件が生まれていることを実感しているように思われる。

2. 総評時代の地県評・地区労の組織と運動については、中林堅二郎らによる組織論研究、総評における地域労働運動の実態とその評価などをテーマに研究会をもち、それぞれに新たな知見をえることができ、問題意識を深めることはできた。だが、それらに一定のまとまりをつけるには、研究の継続が必要である。14年度に手をつけた<独、伊、仏、米国の方組組織、その位置と役割>と合わせて、今後の課題としたい。

3. 実態調査、国際比較、歴史研究のいずれのアプローチにおいても、労働組合運動における産別組織と地方組織の役割・機能における特徴と、相互に補強しあう両者の関係を見直し、明らかにすることが問題の核心ではないか、と私は考えている。

④その他

実践上理論上のトピックスをテーマにした研究会はほとんど行えなかった。新規部会ではぜひやりたい。

労働者状態統計分析研究部会	責任者	斎藤 力
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
独占の蓄積戦略と内部留保、労働者状態に関する分析と日本経済	11人	

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

『国民春闘白書』(労働総研と全労連が共同編集)は、その豊富なデータによって全労連春闘の前進にとって欠くことのできないものとなっている。本研究部会の中心課題は、『白書』の内容のいっそうの充実を図ることである。そのため、研究部会メンバーは、年間を通して、日本経済、労働者家計と賃金、雇用、働くルール確立などにかかわる資料を系統的に収集・分析し、その成果を『国民春闘白書』に反映する努力を行っている。

『白書』の編集に関して本研究部会が特に重視をしているのは、(1)労働者状態に関する統計の全体的分析、(2)財界・大企業の蓄積戦略と内部留保、日本経済のマクロ的な研究を進め、労働者の要求を実現することが、日本経済の活性化にも必要不可欠であることを明らかにすること、(3)労働者の権利を根底から覆す安倍「雇用改革」の危険な狙いを財界戦略との関連でも明らかにし、賃金、雇用、労働時間をはじめとした労働者の権利擁護のたたかいこそが急務であることを明らかにすることである。

もう一つ重視していることは、産業連関分析を活用して種々の政策提言を行うことである。内部留保と各種統計データを活用しての産業連関を用いて、春闘提言、最低賃金引き上げの波及効果、さらには消費税増税が労働者・国民に与える影響など様々な試算を行うことによって、賃上げの必要性を広く国民世論に訴えることである。

②年度期間中に明らかになった論点

▽『国民春闘白書』2016年版では、内部留保についての歴史的分析を引き続き行うことをおして、財界の蓄積戦略に変化が生まれ、大企業がため込んだ内部留保を有価証券や株式などの保有に回し、その運用益によって利益を確保し、株主配当を増やすという株主重視の財テク経営が顕著になっていることを明らかにした。そのことは他方で、労働者・国民の雇用条件、生活を悪化させ、貧困化を深刻なものとさせている。労働者・国民の貧困化は、中長期的には企業の基盤をも脅かすことになり、その結果、日本経済はますます悪化することになる。また、内部留保を労働者の賃上げ、労働条件改善のために活用することこそが日本経済の健全な発展にとっても不可欠の課題となっていることを明らかにした。

▽内部留保の活用をめぐって、産業連関分析を重視し、春闘提言をまとめ、運動の発展に寄与した。

③これから解明すべき論点

引き続き統計データの収集・分析、労働組合のたたかいに役立つ、政策提言、内部留保分析などを重視する。

④その他

『国民春闘白書』の執筆を中心に、『労働総研クオータリー』への執筆も意識的に追求する。

労働運動史研究部会	責任者	芹澤 壽良
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
「総評組織綱領草案」の検討	13人	

(1) 研究経過

当研究部会では今年度、前年度取り組んだ戸木田嘉久氏の戦後労働運動に関する運動理論の検討とも関連して、戦後の労働運動史における組織・運動理論を検討するうえで避けて通れない総評「組織綱領草案」(1958年)についての検討を行った。まず、以下のメンバーよりの報告を受け、フリートーキングから始めた。さまざまな意見があり、研究部会としての「まとめ」に至らなかったが、問題意識や課題についてはお互いに共有できるものも見られた。(報告者:敬称略)

- ①「総評組織綱領草案と戦後労働運動」(田中紘一) 9/18
- ②「総評組織綱領草案をどうとらえるか」(小林宏康) 11/5

田中からは、総評(1958)「組織綱領草案」(1958)や「組織方針第二次方針」(1964)における「職場闘争・職場組織・産業別統一闘争・地域活動などは、時代的制約をもち、不十分な論点が多いが、その時代の課題と格闘しながらつくられたものなかには継承発展できるものがあり」、今日的視点で改めて整理する必要があることなどが強調された。

また、小林は、田中と同様、「組織綱領草案」研究の今日的意義とともに、草案の内容にかかるいくつかの論点(職場活動と職場組織、産業別組織と企業別組織、産業別組織の単一化問題、総評と地方組織の関係、など)が提起された。

上記の報告に関連して関連して以下の3報告を受けた。

- ①「戦後日本の労働者組織化運動の展開とその論点」(浅見和彦) 1/14及び3/5
- ②「占領下沖縄の労働運動史」(南雲和男) 5/12
- ③「全電通労働運動史の概要と戦後労働運動」(岩崎俊) 7/7

浅見は、戦後直後から現在に至る労働者組織の形成過程について報告するとともに、「労働者組織の二重性」「労働組合の組織論」「企業内労組組織」「産業別・職業別の課題—交渉気候と協約」「未組織労働者組織化」との5つの論点を提起した。また、南雲は占領が70年代まで続いた沖縄と本土の労働運動の差異と関連を明らかにする必要性を強調した。

(1) 調査研究が明らかにしようとしている中心点

現代的な視点から、わが国の労働運動における運動理論と運動史を振り返り、存在感が問われる労働運動の「再生」と組織強化・拡大への糸口をつかみ、今後の労働運動を展望すること。

(2) 年度期間中に明らかになった論点

1950年から解散するまで約40年わが国を労働運動の代表的な存在であった総評労働運動の歴史的研究は、今後の日本の労働運動を展望するうえでも不可欠な課題である。とりわけ60年代に向かう総評労働運動の「総括的」かつ「組織・運動」方針に深く関連する「組織綱領草案」の今日的検討が求められていること。

(3) これから解明すべき論点

- ①産業別統一闘争停滞の歴史的分析と展望。
- ②企業別組合と産業別組織の関係についての歴史的分析。
- ③戦後労働運動における運動理論の今日的検討。

関西圏産業労働研究部会	責任者	丹下 晴喜
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數	
現代資本主義における不安定就労問題	9人	

2015年9月以降、関西圏産業労働研究部会は計5回研究会を行い、9本の報告について検討をおこなった。

(1) 今年度の研究部会で取り組んだこと

・2015/9/19

近間由幸「修士論文の構想報告：ユニクロにおける労働負担に関する参与観察2」

古住公義（民放労連・京都放送労働組合副委員長）「京都放送労働組合の非正規労働者の正規化の取組みについて」

・2015/11/21

近間由幸「修士論文の構想報告：A社における商品在庫管理と人件費削減による販売労働の実施」

植木洋（鳥取短期大学）「日本における外国人労働者組織化の可能性と限界」

・2016/1/30

植木洋『労働運動の新たな地平—労働者・労働組合の組織化』（書評）

・2016/3/26

近間由幸「販売労働における非接客労働部分の労働過密化—A社の店舗販売員を事例として—」

丹下晴喜（愛媛大学）「労働総研プロジェクト：地方創生における企業と雇用」

・2016/6/4

森脇丈子（流通科学大）「国際競争にさらされるフランスの雇用の現状と消費」

浪江巖（元・立命館大学）「「雇用（形態）の身分化」論と「労働管理」（覚書）——」

森岡孝二「『雇用身分社会』（岩波新書、2015年）を読んで」

(2) 年度期間中に明らかになった論点

本年度については、①従来から行っているように労働問題についての著作を検討し、現代資本主義の労働分野において問題になっている論点を明らかにする作業をすすめるとともに、②若手研究者育成の一環で、接客サービス労働（ユニクロ）における労働過密化の実態を明らかにする研究への支援を引き続き行った。また、③昨年度に続き、現場の活動家の実践報告を受けて議論する場も設けた。さらに、④外国研究を行う研究者からの報告をつうじて日本の労働問題との共通性と相違について議論が深められた。こうした研究活動を通じて不安定就労の実態への理解が一層進むとともに、これらを運動の現場がどのように組織化しているかについて学ぶことができた。

(3) 2016年度の課題

2015年度は当初予想されたように主力会員の留学に伴い研究部会の運営に困難が生じた。しかし、2016年度については同会員の帰国や外国をフィールドに研究するメンバーを新たに迎えたこともあり、日本国内の事例だけでなく国外との比較をつうじ現代資本主義における不安定就労の諸側面についての研究を一層深めていきたい。



英語ライティング教室 (EWS)	責任者	岡田 則男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバーハンス	
全労連など労働運動、民主的運動について英語で海外に発信するための文章作成研究	8人	

全労連などの国際連帯運動で海外への発信能力を高めるために2005年3月より毎月2回のペースで開いている。国際活動にかかわっている労働組合の専従活動家など現在8人が登録、常時5~7人が出席。和文英訳を「宿題」としてやり、教室での批評・研究し、英語文を書くうえでの基本を学んでいる。英語のエッセイや論文、新聞記事など多様な分野の文章を読み表現方法をまなびながら、和文英訳をじつさいに練習した。今後方向を続ける。この1年(2015年9月から2016年7月)に取り上げた和文英訳課題文の内容は以下の通り。

2015年

- 9月 (1) 安全保障関連法案の国会審議真っただ中、鶴見俊輔さんが、この世を去った
 (2) 米紙ニューヨーク・タイムズは2011年、電子版を再有料化
- 10月 (1) 国民の多くが法案に反対し、安倍政権の説明不足を指摘している
 (2) 私たちが目の当たりにしているのは、21世紀型の市民革命です
- 11月 (1) 今回の法案の出発点は、安倍政権による集団的自衛権行使容認の閣議決定だ。国民が関わることなく憲法解釈が変更された。(10月2回目のつづき)
 (2) 今、「食」をめぐる日本の現状には、課題が山積している
- 12月 (1) 日本の与党自由民主党は、2010年の綱領で同党のいう「リベラリズム」について次のように述べた

2016年

- 1月 (1) 映画「母と暮(くら)せば」が福岡市内で記者会見した
 (2) 台湾総統選挙で、野党民進党の蔡英文主席が圧勝し、台湾初の女性総統となる
- 2月 (1) 安倍晋三首相は就任以来、海外での原発セールスに積極的だ
 (2) 2015年の実質賃金は、前年比0.9%減で、4年連続のマイナスとなった。
- 3月 (1) 厚生労働省の調査で、正社員以外を雇用する理由のトップは「賃金の節約」(38.6%) だった
 (河合 薫「悪法「契約3年ルール」で増える“会社の自殺”」)
 (2) 国会勢力で「1強」を誇る自民党だが、党组织の実力を測るバロメーターとされる党員数は低迷している
- 4月 (1) 世界で一番貧しい大統領」と呼ばれたのは、南米ウルグアイの大統領を昨春まで務めたホセ・ムヒカ(Jose Mujica) さんだ
 (2) 「残業代ゼロ法案」提出の政府が、残業規制の見直しを言い出した
- 5月 (1) 熊本地震の余震がやまない。
 (2) 20年前の阪神大震災で家を失い、市の借り上げ住宅に住む被災者が、明け渡し請求の裁判に訴えられていることを知らされた
- 6月 (1) TBSは4月6日、「放送法順守を求める視聴者の会」について「表現の自由、民主主義に対する重大な挑戦であり、看過できない」とする声明を発表した
 (2) 救援新聞に、「のびのびと自由に選挙をすすめよう!」、「選挙の時こそ要求を訴えよう」などの文字
- 7月 (1) 今年で31回目となる「反核・平和マラソン」がスタートしました(自治労連)
 (2) 広島市の被爆者、児玉光雄さん(83)はそんな焦りから自身の染色体異常に触れて核兵器の危険性を語ってきた

2016～2017年度定例総会報告

2016-17年度定例総会は、全労連会館において、2016年7月31日に開催された。

午後2時、藤田実事務局長が、規約第20条により、本総会は有効に成立しているとして、開会を宣言した。

事務局長が議長に金田豊理事を、議事録署名人に議長及び中嶋晴代常任理事、天野光則理事の2名を諮り、全員異議なく選出した。

議案の審議に先立ち、大須眞治代表理事が主催者挨拶をおこなった。次いで、井上久全労連事務局長から来賓挨拶をいただいた。

議事に入り、「2014-15年度における活動報告」について事務局長より、「2015年度会計報告」について藤田宏事務局次長より、また、「2015年度監査報告」について渡辺正道監事より報告された。

これらの案件については、全員異議なく承認された。

続いて、「2016-17年度方針案」の「研究所をめぐる情勢の特徴」、「2016-17年度事業計画」、「2016-17年度研究所活動の充実と改善」が事務局長より、「2016年度予算案」が事務局次長より、それぞれ提案された。

討論の最初に、研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困—その現状・原因・対抗策」の報告案について、小越洋之助代表理事が報告した。

討論では、①春闘の賃上げについての評価と「社会的な賃金闘争」の持つ意味、②若い研究者を引き付ける情勢分析の在り方、③参議院選挙における労働組合の取り組みと労働者への接近の視角、④参議院選挙東北地方における野党共闘勝利の教訓、⑤野党共闘の前進と十分といえない労働組合の共同を前進させるための課題、⑥雇用破壊とリストラ反対の政策課題、⑦労働運動の前進に寄与する労働総研の研究課題と結びついた情勢分析の枠組み、などについて、活発な議論が行われた。

討論をふまえ議案を一部補強することを含め、「2016-17年度方針案」、「2016年度予算案」は全

員一致で承認された。

なお、議案の補強部分は「労働総研ニュース」2016年7・8月号の以下の箇所。

・1ページ・右段

「I. 2014～15年度における活動報告 2. 研究所の政策発表」に以下を追加。

「[試算]最低賃金引き上げと地域経済一都道府県別経済効果」を発表した(2016年7月20日)。」

・4ページ・左段

「II. 研究所をめぐる情勢の特徴 1. 安倍政権暴走の下で噴出する矛盾と政治変革への新局面」に以下を追加。

「(5) 参議院選挙結果と課題

7月10日投票で行われた参議院選挙は、自民党、公明党、おおさか維新の会など改憲勢力が、非改選議席と合わせて改憲発議に必要な3分の2を占める結果になった。しかし、自民党は、前回参議院選挙比で9議席減らして56議席にとどまった。国民は安倍政権の進める改憲策動、アベノミクス推進を全面的に支持し、「白紙委任」したわけではない。

民進党、共産党、社民党、生活の党の4野党は32の1人区すべてで野党統一候補を実現し、11の選挙区で自民党候補に勝利した。野党と市民の共同による緒戦の成果は、「政治は変えられる」という国民の期待を広げることにつながった。それは、安倍政権が加速させようとしている憲法9条改憲、「1億総活躍プラン」の名のもとに進めようとしている「働き方改革」、社会保障切り捨てとのたたかいを発展させるうえで大きな力になるものである。」

・4ページ右段6行目 「(2) 経済の金融化と金融事業を持つ大企業の金融収益の拡大」⇒「(2) 企業の金融収益の拡大」

・5ページ右段8行目 「受益者負担」⇒「受益者負担」

・同14～15行目 「消費税の本質は「逆進性」で」⇒「消費税は「逆進性」の強い税制で」

・6ページ右段19行目 「地域春闘の前進による大幅賃上げの実現」⇒「地域春闘の前進による賃上げの実現」

次に、事務局長より、2016-17年度の新役員名

簿（理事・監事・顧問）が提案され、全員異議なく承認された。

総会は一時休憩し、理事会が開かれ、理事の互選により、代表理事および常任理事が選出された。また、代表理事によって事務局長・事務局次長が任命されたのち、総会が再開され、熊谷金道代表理事より、代表理事および常任理事の選出、事務局長、事務局次長の任命について報告された（新役員名簿は18ページ参照）。

最後に、熊谷金道代表理事より、閉会の挨拶がおこなわれ、金田議長が議長解任の挨拶をおこなった。

以上で、2016-17年度定例総会の全日程は終了した。閉会は午後5時であった。

なお、閉会後、懇親会がなごやかにおこなわれた。

2014～15年度第9回常任理事会報告

2014-15年度第9回常任理事会は、全労連会館で、2016年7月31日午前11時から正午まで、熊谷金道代表理事の司会で行われた。

I 報告事項

「[試算]最低賃金引き上げと地域経済—都道府県別経済効果」の発表（7月20日）など、前回常任理事会以降の研究活動、企画委員会・事務局活動について藤田宏事務局次長より報告され、了承された。

II 協議事項

1) 藤田実事務局長より、入会の申請が報告され、承認された。

2) 藤田宏事務局次長より、2016-17年度定例総会方針案(補強案を含む)、2015年度会計報告、2016年度予算案、2016-17年度役員選出について提案され、それぞれ理事会・定例総会に提案することが確認された。また、事務局次長より定例総会の進行と役割分担について提案され、承認された。

3) 研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困—その現状・原因・対抗策」の報告案について、小越洋之助代表理事が報告し、理事会・定例総会にて報告することが確認された。

2014～2015年度第3回理事会報告

2014-15年度第3回理事会は、2016年7月31日午後1時から2時まで、全労連会館にて開催された。冒頭、藤田実事務局長が第2回理事会は規約第28条の規定を満たしており、会議は有効に成立していることを宣言した後、熊谷金道代表理事の議長で議事は進められた。

藤田宏事務局次長より、2016-17年度定例総会方針案(補強案を含む)、2015年度会計報告、2016年度予算案、2016-17年度役員選出について提案され、討議の結果、それぞれ定例総会に提案することが確認された。

研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困—その現状・原因・対抗策」の報告案について、小越洋之助代表理事が報告し、定例総会にて報告することが確認された。

研究部会報告

・労働時間・健康問題研究部会（6月10日・8月3日）

6月は、全労連の伊藤常任幹事から春闘での労働時間短縮闘争の経過と成果、今後の運動の方向と見通しの報告。また鷺谷会員から過労死防止学会の日仏韓シンポジウムの報告、佐々木会員から労働総研プロジェクトについての報告。その後、主として伊藤さんの報告を中心とした討論を行なった。

8月は、新年度にめざすものとして、労働基準法改悪案と対決し、たたかっていくことを基本に据え、夜勤規制の課題と内容、過労死防止学会、過労死防止法・大綱にもとづく研究調査報告内容の検討、産別・職種・業種別の労働時間規制の課題、全労連報告の「働き方生き方」アンケート調査結果の検討などをおこなうこととした。そのために、日本医労連が到達している夜勤労働者対策の到達点の報告を求め論議することを確認した。また、原発労働者の安全衛生に対しては期間中注目していくこととした。

・労働組合研究部会（6月27日・7月25日）

6月は、「横浜地区労の歴史と教訓」をテーマに高橋勝也氏から報告を受け、討議した。報告では、3つの活動分野=①「反合理化」権利闘

争、要求闘争における産別を越えた共闘の組織化、②学習教育活動、文化運動、国際連帯・交流活動、③反戦・平和闘争、自治体革新運動=における同地区労の目的意識的取り組みとその成果が具体例を通じて明らかにされ、「日本の労働組合運動の階級的強化には『地域労連』強化が（産別強化のためにも）不可欠」あることが強調された。この点は、討論の主な論点ともなった。

7月は、主に新年度研究計画について、過去3期の研究成果を踏まえ、部会発足時のテーマ「労働組合運動再生の展望と課題」について何らかの問題提起を取りまとめることを目標に、研究計画を立てることとし、その論点をめぐって討議した。

6～8月の研究活動

- | | |
|------|---------------|
| 6月4日 | 関西圏産業労働研究部会 |
| 7日 | 賃金・最賃問題研究部会 |
| 10日 | 労働時間・健康問題研究部会 |
| 18日 | 社会保障研究部会 |
| 20日 | 女性労働研究部会 |
| 24日 | 国際労働研究部会 |
| 27日 | 労働組合研究部会 |
| 7月5日 | 賃金・最賃問題研究部会 |
| 7日 | 労働組合運動史研究部会 |
| 22日 | 国際労働研究部会 |
| | 中小企業問題研究部会 |

- | | |
|------|---------------|
| 23日 | 大企業問題研究会 |
| 25日 | 労働組合研究部会 |
| 8月3日 | 労働時間・健康問題研究部会 |
| 26日 | 労働者状態統計分析研究部会 |

6～8月の事務局日誌

- | | |
|--------|---|
| 6月8日 | 労働法制中央連絡会事務局団体会議 |
| 11日 | 第8回常任理事会 |
| 7月9日 | 全印総連大会へメッセージ |
| 15日 | 企画委員会
2015年度会計監査 |
| 16日 | JMITU大会へメッセージ |
| 20日 | 「[試算]最低賃金引き上げと地域経済一都道府県別経済効果」記者発表 |
| 22日 | 労働法制中央連絡会事務局団体会議 |
| 25日 | 医労連大会へメッセージ |
| 28-30日 | 全労連大会あいさつ(小越代表理事)
31日 第9回常任理事会
第3回理事会
2016-17年度定例総会 |
| 8月9日 | 三田クラブ総会
21日 自治労連大会へメッセージ
25日 国公労連大会へメッセージ
26日 春闘白書編集委員会
27日 労働総研クオータリー編集委員会
建交労大会・全労連全国一般大会へ
メッセージ
31日 企画委員会 |

労働総研賃金最賃問題研究部会・公開シンポジウム案内

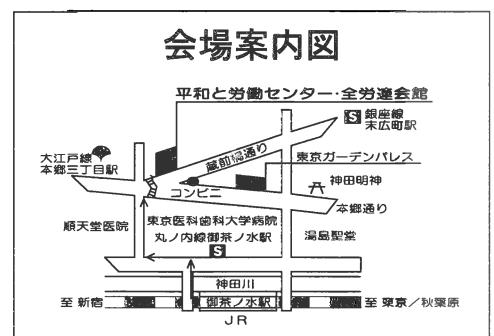
テーマ・同一（価値）労働同一賃金をどう理解するか(仮題)

日 時・11月11日(金)午後6時～(予定)

場 所・全労連会館2階ホール

シンポジスト・小越洋之助労働総研代表理事

- ・滝沢香弁護士
- ・北口明代生協労連委員長



2016～17年度役員名簿

代=代表理事／常=常任理事

〈理事〉

相澤 與一 (福島大名誉教授)
 天野 光則 (千葉商科大名誉教授)
 一ノ瀬秀文 (大阪市大名誉教授)
常 伊藤 大一 (大阪経済大准教授)
 上野 邦雄 (労働問題研究者)
 内山 昭 (成美短期大学学長)
代 大須 真治 (中央大名誉教授)
常 緒方 桂子 (南山大学教授)
常 岡田 則男 (ジャーナリスト)
 尾形 佳宏 (労働問題研究者)
 小川 政亮 (日本社会事業大名誉教授)
代 小越洋之助 (國學院大名誉教授)
常 小澤 薫 (新潟県立大准教授)
 鬼丸 朋子 (中央大准教授)
常 笠井 智仁 (全労連総合組織局長)
 勝村 誠 (立命館大教授)
 金澤 誠一 (佛教大教授)
 金田 豊 (労働問題研究者)
 鎌田 一 (国公労連)
 上条 貞夫 (弁護士)
 唐鎌 直義 (立命館大教授)
代 熊谷 金道 (元全労連議長)
 黒田 兼一 (明治大教授)
常 伍賀 一道 (金沢大名誉教授)
 木暮 雅夫 (日本大教授)
 小林 宏康 (労働問題研究者)
常 近藤ちとせ (弁護士)
 斎藤 隆夫 (群馬大名誉教授)
常 斎藤 力 (労働問題研究者)
 桜井 徹 (日本大教授)
常 佐々木昭三 (労働者教育協会)
 佐藤 嘉夫 (岩手県立大名誉教授)
 柴田 徹平 (建設政策研究所研究員)
 下山 房雄 (九州大名誉教授)
 清山 玲 (茨城大教授)
 芹沢 寿良 (高知短大名誉教授)

常 丹下 晴喜 (愛媛大准教授)
常 中澤 秀一 (静岡県立大短期大学部准教授)
 中嶋 晴代 (女性労働問題研究者)
 中島 康浩 (労働総研)
 中野千香子 (日本医労連)
 永山 利和 (日本大教授)
 西 芳紀 (自治労連)
 西村 直樹 (金属労研事務室長)
常 野村 幸裕 (全労連副議長)
 浜岡 政好 (佛教大名誉教授)
常 原富 悟 (元埼労連議長)
常 日野 秀逸 (地域医療・福祉研究所理事長、東北大名誉教授)
常 藤田 宏 (労働総研)
常 藤田 実 (桜美林大教授)
常 松丸 和夫 (中央大教授)
常 宮崎 牧子 (大正大教授)
 宮寺 良光 (岩手県立大講師)
常 村上 英吾 (日本大准教授)
 八幡 一秀 (中央大教授)
 山中 敏裕 (日本大准教授)
 吉田 敬一 (駒沢大教授)
 吉田 健一 (弁護士)
 萬井 隆令 (龍谷大名誉教授)

〈監事〉

谷江 武士 (名城大教授)
 渡辺 正道 (全労連事務局次長)

〈顧問〉

内山 昂 (元国公労連委員長)
 大木 一訓 (日本福祉大名誉教授)
 牧野 富夫 (日本大名誉教授)

〈事務局長〉

藤田 実

〈事務局次長〉

藤田 宏